

合に着手します。

今後、安全で安定的な水道水の供給のため、施設の老朽化及び水量不足が生じている施設については、将来負担に留意した長期計画を策定し、順次整備を進めます。

下水道事業について、二十四年度は、合併処理浄化槽の設置を四十五基計画しているほか、公共下水道などの集合処理施設の良好な維持管理と経費節減に努めながら、住環境リフォーム助成制度等を活用し、接続率の向上に努めます。

◆ゴミ処理

ゴミの減量化、処理手数料負担の公平を図るため、二十四年四月からゴミ袋を有料化します。引き続き、資源・エネルギーを有効に活用する「循環型社会」の実現にご協力をお願いします。



▲4月から有料化となるゴミ袋

◆農村整備

奥出雲地区県営中山間地域総合整備事業については、二十五年度の事業完了に向け、現在事業費ベースで八割の進捗を見ており、二十四年度も継続的に実施します。

また、暗渠排水や客土事業を予定している県営戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業についても、二十五年度の事業完了に向け、引き続き取り組めます。

二十四年度の新規事業としては、八川地区における丹波地区県営農地環境整備事業により、水路改修並びにほ場整備工事の採択と工事着手を計画しています。

◆地域活性化対策

自治会活動費や地区文化祭運動会など個別の補助金を統合し、包括的な交付金に一本化して二年が経過しました。

現在は、各自治会長、公民館長を中心に地域の特徴ある自主的な活動を促すための取り組みが進められており、二十四年度も、地域の活性化のための交付金を予算化しました。また、自主的な活動を行う

各種団体に対するソフト事業の「住民提案型」さらに輝く地域づくり事業、また伝統文化や地域間交流活動などを支援する「地域活力創造事業」についても、継続実施します。

また、暗渠排水や客土事業を予定している県営戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業についても、二十五年度の事業完了に向け、引き続き取り組めます。

そのほか、専門的な知識や経験などを必要とする「まちの学芸員」、「観光ガイド」などの雇用については県の補助金を活用し、雇用の創出に努めます。

◆雇用対策

県の補助金を活用した、町道や観光地の除草作業等を行う緊急雇用事業が二十三年度末で縮小されるため、二十四年度は、町独自の予算により、一定規模の雇用を確保することとしました。

◆定住対策

全国的な人口減少の局面に入り、少子高齢化が進んでいることから、若者定住対策事業奨励金制度を引き続き実施するほか、町内就職の促進、空き家の利活用について、県事業を活用した定住相談員の配置等により取り組みを強化します。

さらに、若い子育て世代の

Uターンを推進するため、町独自の子育て支援制度を継続するとともに、保育・幼児教育の環境整備を一層進め、「安心して子育てができる町」の実現を目指します。

◆環太平洋連携協定(TPP)

二十三年十一月、野田首相はTPP交渉に参加する方針を表明し、二月のアメリカとの事前協議で日本側は、米を含む全品目を自由化交渉の対象とし、米などの重要品目は交渉の中で例外扱いを目指すとしていきます。

国民生活に与える影響や、国内経済の保護対策が十分示されていないことから、国に対して、慎重に対応すべきであることや農業に十分な配慮をすることなどを、引き続き、強く求めていきます。

◆農業振興

農業者戸別所得補償制度については、米価の下落をもたらすことが懸念されるため、引き続き、米の需給調整など今後の動向を注視してまいります。

また、平成二十三年産米から配分ルールが大きく見直さ

れた本県における水稲の生産調整ですが、昨年は、県下で二百五十一戸の過剰転作が発生しました。

配分ルールの再検討や地域間調整の早期実施などを県に求めた結果、本町における平成二十四年産米の配分量は、去年の作付実績を約十五割上回る千四百三十割余りを確保しました。

二月十二日には、第六回仁多米振興大会と仁多米ブランド化十周年記念大会を開催し、減化学肥料、減農薬栽培など、環境にやさしく安全安心でおいしい米づくりの推進について、生産者、関係機関で再確認したところです。



▲ブランド化十周年を迎えた「奥出雲仁多米」

また、農地水保全管理支払交付金事業は、引き続き五年間継続されますので、中山間地域等直接支払事業と併せ、農地等の保全管理及び農業用

施設の長寿命化の活動等に活用ください。

◆畜産振興

二十四年十月に長崎県で開催される全国和牛能力共進会については、第二区若雌の一、第三区若雌の二、第六区高等登録群及び第七区総合評価群の出場を目指した出品対策を図ります。

また、JA雲南の肥育センターの縮小に伴う和牛振興策については、肥育事業のみならず繁殖基盤の強化を含めた総合的な振興策を再構築すべく、先般、雲南農業振興協議会に有識者を加えた専門部会を設置し、今後の振興策を早急に立案することとしました。

そのほか、横田堆肥センターの堆肥からセシウムが検出された問題は、国の暫定規制値を超える汚染堆肥は大型土嚢への袋詰めが完了しましたので、今後これを保管する施設の整備について検討を進めるとともに、安全な堆肥の製造を再開します。

◆国営開発農地の活用

トマト農場跡地利用については、新たに、奥出雲農園が事

業を継承することとなり、施設の改修やトマト苗の育苗が始まっています。

生産の再開により、奥出雲産の農畜産物のブランド化が一層図られるものと期待するところです。

また、開発農地の有効活用については、企業の農外参入等を含め、今後とも多様な担い手の確保に努め、耕作放棄などの低利用農地の解消に努めます。

◆有害鳥獣対策

二十三年度はイノシシの捕獲頭数、被害とも大きく減少しましたが、引き続き、国の交付金を活用した防護柵の設置など、被害防止対策、有害鳥獣駆除などの対策を講じます。

◆林業振興

「緑豊かな森づくり」と「森林資源を活かした循環型社会」を目指して、引き続き各種事業に取り組みます。

また、山林地籍調査についても、早期完了に向け、継続的に実施します。

◆特産振興

第三セクターの有限会社奥

出雲椎茸では、自社による種菌開発を進め、昨年「雲太1号」を発表しましたが、さらに改良を加え、生産量の向上に努めます。



▲椎茸新品種「雲太-1号」

さらに、二十三年度は、菌床しいたけ事業基金を活用し、椎茸集出荷センターの椎茸自動選別機の改修、施設内の照明器具のLED化などを計画しています。

第三セクターの経営の効率化を図るとともに、「奥出雲しいたけ」の差別化ブランド化を一層推進します。

★次のテーマについては、四月号に掲載します。

- ・観光振興
- ・商工業振興
- ・医療・福祉
- ・子育て支援
- ・学校教育、社会教育
- ・スポーツ振興
- ・文化芸術振興
- ・新エネルギーと環境

尾原ダムに白い双竜の滝 ～非常用水門を開き試験放流～



▲非常用水門から放流が行われた尾原ダム

ダムの強度を確かめる試験放水が行われていた尾原ダムで三月四日、非常用水門を開いた試験放流が行われました。試験放流は、平成二十二年十一月から開始された試験湛水により、三月三日に満水位である洪水時最高水位（標高二百十六・五メートル）に到達したため行われたものです。

放流試験は、四日午後二時から開始され、ダム堤体上部の二箇所の非常用水吐きと

呼ばれる水門から、約三時間毎秒約三十メートルを放流しました。この水門は、百年に一度の確率で起こる計画規模以上の洪水時以外に開くことはなく、事実上、この日一日限りの開門です。

ダム湖「さくらおろち湖」から轟音とともにしぶきを上げ流れる、落差約七十五メートルの白い双竜の滝に百人以上の見学者は見入っていました。